

会 議 録

会議の名称	第79回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和7年3月15日(土) 午後3時30分～5時22分	
開催場所	市役所第二庁舎801会議室	
出席者	五園連	斎田 憲 委員(くりのみ保育園) 橋本 博人 委員(くりのみ保育園) 石塚 保章 委員(わかたけ保育園) 佐田山 彩紀 委員(わかたけ保育園) 赤川 聡子 委員(さくら保育園) 大川 善弘 委員(さくら保育園) 和田 尚子 委員(けやき保育園)
	市	堤 直規 委員(子ども家庭部長) 中島 良浩 委員(子ども家庭部保育課長) 吉田 亮二 委員(保育施策調整担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	平山 剛大 委員(小金井保育園) 荒木 理恵 委員(小金井保育園) 坂井 奈央子 委員(けやき保育園)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	2人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 今年度の総括 (3) その他 ① 小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について ② 市立保育園の職員体制について ③ その他 (4) 次回日程について	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な 発言要旨）	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 今年度の総括 (3) その他 ① 小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況について ② 市立保育園の職員体制について ② その他 (4) 次回日程について
提出資料	(1) 資料306 小金井市立保育園における令和7年3月1日現在の職員体制について
その他	なし



を進行させていただきます。

2の(3)その他の①小金井市立保育園の在り方検討委員会の実施状況についてです。私から概略を説明させていただきます。前回1月18日の運営協議会の後では、2月13日、それから3月13日と2回、在り方検討委員会が開催されました。この後の予定としては、4月6日に2回目となるワークショップを実施いたします。

それから、第9回の在り方検討委員会が4月24日、そして最後の予定となります第10回在り方検討委員会が5月15日の予定となっています。5月中に答申をとということで、追加の開催が必要になるかということもありますが、いずれにしても文言の調整などもありますので、5月15日の後も一定の調整をして答申に持っていきたいということになります。

今の議論がどういう状態になっているかというところなんですけど、四つの役割というのは大体固まってきている。一つ目の役割は、学ぶ、つなぐと言っていますけれども、民間園、地域と交流、学習をしていく、そういうふうな仕組みをつくっていくということです。

二つ目が、取り組むですけれども、難度の高い保育を率先して担う役割ということになります。

三つ目が、在宅子育て家庭に対する支援。四つ目が非常時での役割ということになります。

この四つの役割について、公立保育園の職員のほうへのアンケートもさせていただきました。ご協力ありがとうございます。その中で、重く受け止めなければいけないんですが、職員の欠員があり、日々の保育だけでも、かなりいっぱいなんだというご意見をいただいています。その中で、新しい役割と言っても、今既に取り組んでいるものもあり、その四つの役割のプラスアルファの部分にどう取り組んでいくのかという不安とか、また、そもそも民間園側にニーズがあるのかといった疑問や懸念が表れたアンケート結果となっています。

特に、そういう意味で、人員、欠員を補充するということと、新たな役割を担う人員が必要ということ、あと、施設について、非常時の拠点でもある、地域の拠点でもあるということ、そういう部屋とか、バリアフリーとか、何よりも、災害時でもきちんと機能するということが求められますので、この人員と施設についての懸念というのが、強く表明された結果となっているということを委員会でも共有したところです。

そのために、そういったことが課題になってくるということも従前からも言っていましたけど、職員アンケートで明らかになった上で、前回3月13日の委員会では、在り方としてどういうところが論点なるかというたたき台を示して、その議論をいただきました。今、その議論の途中ということになります。

この後、4月6日のワークショップにも一旦ぶつけて、そうだとか、こういうこともあるねとかというご意見をいただいて、4月24日の委員会で議論をするということになります。

在り方としては、まず一番目として、民間園との関係等を含めた信頼関係の構築が必要だということです。

それから、2番目に、先ほど申し上げた人員と建物の問題の対応が不可欠だということ、そして、その上で四つの役割を進めていく。5園、4園、3園だとどうなっていくかというのを資料を示して議論していくところです。その中で、委員会の中でも、5園が望ましいということとかも含めて意見が出されているところでして、組合せの中でどういうやり方があるかというのが、大きく言えば、5園を維持するという立場の委員からも、例えば定員援助の数を縮小することで、何とかやっていけないかという意見も出ていたところです。

そうすると論点は、四つの役割を進めて、現在の保育の質を維持・向上していくというのを前提に三つありまして、一つが、その定員減というのがどうなのか。二つ目が、複合化です。三つ目が、財源の確保ということで、複合化もそれによって補助が当たる部分。それから、あと、誰でも通園制度をやると、補助が当たる部分というのがありませんけれども、両方やって6,500万円ぐらいというのが今の試算で、事務局から報告したところですが、それは別途、学童保育の必要性とかにも左右されるところで、今の三つの論点でさらにどうなるのかというのを、4月に向かって資料を出してご議論をいただく見通しです。

それから、あと4月のところから5月にまとめていくに当たっては、今の骨子から文章化した素案にまとめていくというのを確認しているということです。もう少しまとめますと、今、在り方についての検討に入っていってまして、4月に素案、そして5月にその修正をしてまとめるというのに向かって、タイムリミットがありますけれども、やっているということです。

その後の見通しのことまで言いますと、何とか5月中に最大限議論をしているところ

での答申をいただいて、6月に市としての方針の改正案をまとめて、パブリックコメント、それから園と市民の方向けの説明会。それから、議会への説明や、働き方にも関わってくるので、職員団体との交渉とかということも実施し、9月に議案を上程して、市議会でご審議、ご議決をいただくということを考えているということです。

傍聴をいただいた立場からも、補足があれば。

○齋田委員長 補足ではないんですけども、先ほど五園連を受けまして、その中で在り検の話も出まして、そこで上がった意見というか質問というかというのが幾つかあったので、それについてのお話をさせていただきたいと思います。

まず、1個目なんですけど、直近の、おとといの在り方検討委員会での話なんですけど、資料63というものを出示していただきまして、その内容としては、公立園が仮に5園だった場合、4園だった場合、3園だった場合というような形で、そうなったときにどうなるかというところの資料だったんです。

まず、4園だった場合といったときに、そのまま伝えるんですけど、4園の場合、一番最初にマップから消されているのが、さくらだというところがあって、まずは、なぜさくらなんですかというところが、五園連の中で意見として出て、その決め方というところ自体に、やっぱり保護者として大変不安を感じましたというお話がありました。

最後に、残る2園というのは、けやきと小金井だったんですけど、それ以外の3園がなくなるというところは、もともと言っていた最初の方針としてのその3園が、その廃園に向かって進んでいるというところの中での、資料として消されているという話だったと思うんですけど。

その順番というか、何ていうか、くりのみより先にさくらは消えるのがなぜなのかとか、そういった説明がないまま資料を出されているので、それについての意見がありました。

○石塚委員 今のことに加えて、四つの役割というのを話されている中で、例えば、いろんな視点から組み合わせたと思うんですけど、例えば、坂上、坂下とか、駅、中央線の南北とか、そういった要素がある中で、今、齋田委員長がおっしゃったみたいに、なぜあの手順でされているのかな。私も、ぱっとあの資料を見たときに、なぜという感じがしてしまって、確かに、最初の議論の中では、あの3園が対象ではあったものの、いろんな組合せがあると思うんですね。様々なパターンが。でも、なぜあれが出されたのかという意図は、ちょっと確認をしたいなと思ったので、ぜひお願いします。

○堤委員長       5園、4園、3園、2園とした場合に、地区はどこになるのかということと、そこをベースに地図の資料を作りました。それで、そのパターンにした場合に、園からの距離がどうなるかということと、民間園の園数がどうなるかということとを特に示しています。

ただ、それだけではなくて、1園当たりの児童の人口がどうなるかということは表にまとめるといふ、そういう資料になっているんです。その中で、資料自体は、事務局の立場で言えば、たたき台です例えば、西北部だとさくら保育園と小金井保育園がございまして、どっちをどうするのかということになってきたり、あと南北で分けると、北のほうが若干、保育園が多いとかはあるんですけど、それで園のバランスと距離を見たときに、5、4、3、2というパターンがあって、それについて遠いとか、近いとか、園の数のバランスのほうはどうなのか。もうちょっと言うと、園の距離を重視して色分けしたパターンと、5、4、3、2となったときに園の数のバランスが比較的いいもの、どちらを重視するのかということもご議論になるかなと思って、2パターン作っています。

時間の関係もあって、そのイメージ、たたき台に対して、いや、これよりこっちだろうというふうな議論にはならなかったという印象がありまして、次回の4月の委員会に向けては、その部分のご議論も、より必要になるかなというところと思っています。

地図の話は、前回の委員会でも、かなり言われていて、園ごとに分けた場合のほうは、公立保育園の保護者委員の方からも、そのたたきの資料としては出ていて、事務局として図で見える化したものを作ってくれという要望を受け作成したものです。あくまでたたき台なので、これよりもこっちのほうが重要だということもご議論になる余地があると思っています。資料も、先ほど言いましたように、距離パターンと園の数パターンで地図を作ったという状況です。

実際の検討委員会では、特にその議論にはいたらなかったので、ワークショップのほうでも、そこについてのご意見が出てくると思っていて、出てきたご意見をまた委員会にぶつけて、ご議論いただきまとめていく必要があるというのが、僕の今の認識です。

○石塚委員       となると、あれは、あくまでたたき台であって、別に5園、4園、3園ということも考えて作っているというわけではないという考え方ですか。というのは、例えば、確かに北部のさくら・小金井エリアで考えると、小金井がないパターンだってあり得ると思うんです。でも、それがさくらというところを見てしまうと、分かっている私

たちからすれば、やはりそれって、さくら、くりのみ、わかたけというのは、そこを考えているからその資料を出しているんですよねと感かねないなと思っているんです。

○堤委員長 現方針を変えるべきということもあり得ると思うんですけど、現方針で段階的縮小の対象とされているのが、さくら・くりのみ・わかたけなので、そこを念頭に、事務局で、たたき台をつくっています。ただ、そうすべきだというわけではありません。たたき台をつくるに当たって、そのイメージで出したほうが、検討材料としては入っていきやすいのではないかと考えましたが、いい悪いは、当然、議論があると思っています。

小金井とさくらについては、駅近に園が比較的多くなってくるということも考えて、どちらかと言ったら、たたき台としては、4園にするときには小金井を削るほうではなくて、さくらのほうで地図を描いてみるというのを考えたということになります。

コンサルさんのほうで、GISを使って描いてもらっているんで、その辺をどういう図にするかとか、あと、もうちょっと言うと、地勢の話とかも含めて考えると、単にGISといっても、地勢のところどうまく分けにくいんです。それで図面化できる技術の上でもどうするか。エリアといっても、結局、町丁別に、そういうふうになったものを、議論のための下敷き、たたき台として出しているということです。

○齋田委員長 何かそういう意味で言うと、あくまでもあれはたたき台という話であって、4月に、そこも含めて議論をさらにするというのであれば、こういう条件で5園、4園単位にしたシミュレーションというところの説明を、改めて加えていただくほうがいいのかも思えないと思ったのですが、いかがでしょうか。資料についても、そこを付記する形で。

○堤委員長 ちょっとその辺、考えてみたいと思います。委員のほうから、特段、意見が出なかったということもあり、考えなくては意見がいことが二つあります。一つは、資料だけ見た、傍聴を含めた市民の方にとって、なぜこうなるかというのが分かりにくいということ、あと、僕としても、下敷きは下敷きとして、どういう下敷きからどう考えたのか、思ったような議論にならなかったという意味でも、何らかの説明なり、議論につながるような問いかけ方というのが必要だというのは思っています。

○石塚委員 なので、やっぱりその説明をしていただかないと、ぱっとあれを、ワークショップに参加された方が見たときに、多分、何だろう、あの色分けとか、距離の話で……。

○堤委員長 ワークショップには、結局複数案としては出さないこととなりました。複数案を出すことについては、もともと委員長からの提案であったところですが、この前の議論では、在り方の議論の入り口ということもあって、ワークショップでそこを問いかけても、出



てこない、もしくは混乱するということがあって、そこを削るという話になりました。

○石塚委員 複数案ということ自体を削るという話だったんですか。

○堤委員長 はい。5園を縮小してどうするか、4園の場合、3園の場合と1行ずつ書いてあったんですけど、この3行に当たる部分を削るという発言を委員長がされています。その上で、役割の実現に向けて、委員会で話されていることを説明した上で、それはそのとおりだとか、こういうことも大事だという豊富化。委員会で出ている意見とは違うことも含めて、いろんな意見をいただくためにワークショップをするので、その豊富化につながる問いかけというのを、コンサルタント、ファシリテーターに考えていただきます。地図等の資料をグループごとに見てもらって、その結果、違うじゃないとか等、ワークショップの意見として出てくるかなと思っていたんですが、資料の記載から複数案の記載をなくす部分もある中で、思いや意見が浮かび上がるような仕掛け、進め方を考えなくてはいけないというのが今の状態です。

○齋田委員長 すみません。しつこいかもしれないですけど、だから、そういった意味でも、やっぱり議論を、その在り方検討委員会の場合ですということが必要だと思っていて、例えば4園ですと、仮に最終的になったとしても、じゃあ、その1園がさくらですというのが、もう既定路線にならないようにしないといけないと思っています。

そういう意味では、やっぱり条件をそこに付した上で、もう一回議論をしていただくという必要があるかなと感じましたが、いかがでしょう。

○堤委員長 どういう言い方がいいのかというのはあるんですけど、現状を含めて、どういう説明がいいか考えたいと思います。

○石塚委員 今、四つの役割があって、じゃあ、どうあるべきかというところを議論している中で、減らす前提ではなく、どう、残していくか、そこをちゃんと議論するための資料であってほしいなと思うんです。少なくなっていた図を見ると、これは減らされてしまうんじゃないかというような懸念を、一保護者とか、一市民としては思う方もいると思うので、私もそうなんですけど、そこが誤解がないようにしていただきたいです。在り検の方から特に意見は出なかったという話ではあるんですけど、伝え方が難しいんですけど、今、堤さんから言ってもらったような、こういう根拠でさくらがないとか、次がくりのみでというところを、分かるようにしていただきたいという意見です。すみません、うまく説明できなくて。

○大川委員 石塚さんがおっしゃったことと重なるかもしれないんですが、基本的に在り検とか四

つの役割、多分、ここがコンセプトで、柱になる部分というところで進めてきていると思います。4園とか、3園に減らしたときにも、その役割は果たされると考えて、シミュレーションがされているという理解でよろしいですか。

○堤委員長      そこが、例えば材料だと思うんです。当たり前の話ですが、1個目の役割、そのブロックごとに地域をつないでいく。指導という言葉はよくないということだと思いますが、それでも交流と学習というのは大事な部分だと考えています。実際、現場にも、その余力がないので、余力が無い中でどう対応するのが重要になってきます。

この前の資料を見ると、例えば2園だと、当たり前ですが民間園は39園ありますから、1園当たり20園ずつ見なくてはいけないということになります。それは無理だろうという話が2園については出ました。そういう意味で、子どもの数、園数というのは、こうするとこの数になるということを示す資料になっています。

あと、関連する資料として、公立園と民間園とか、子どもの数の関係だと26市の中で小金井はどういう順位になってくるのか、多めなのか、少なめなのか。大体、真ん中ぐらいにあるんですけど、補足、参考になる資料として、事務局のほうで作成しました。多過ぎたり、少な過ぎたりする難しさというのは当然あると思っていますので。

その辺の議論を行っていただく上で、四つの役割の機能を実施する上でどういう人が何人必要になるかというのを施設補助の状況とあわせて資料として出しました。ただ、それをトータルで見たときには、組み合わせられる部分とかがありますから、必要な人員は変わってくるんです。一個一個の事業というか、単位では何人程度必要だというのを、あくまでモデルとして出したものですから。もっと少ない人数でやっている自治体もありますし。

というわけで、その辺は材料を出して議論の入り口に入ったところという感じです。次回、4月24日の委員会で、もう一段、組合せとかでどうなるかという資料を事務局のほうからも出して、今言った前提と、よくも悪くもたたきとしてはこういう考え方でモデル化しましたというのは説明しなくてはいけないと思っています。それを見て、これはどうだということを意見として出していただいて、完全に一つの方向には、なかなかならないと思いますけど、これはないよねとか、こういうところがポイントだよねというふうな話し合いになるようにしていかなければいけないと思っているというところです。

○石塚委員      資料63が、もう少し違う形で4月24日の在り検で出てくるということですか。

○堤委員長      あの資料では、5園なら5園、4園なら4園といったときの同心円を書いているんで

す。西東京のほうの資料で、2キロを超えてくると、やっぱり通うのが難しいというのがあったので、2キロの範囲を分かるように図式化したんです。もちろん、通いやすいという話であれば、2キロよりもう少し狭い範囲でという話が出てきますし、交通機関によっても変わってくるわけですね。

あと、地域の組合せは変わるんですけど、人口でも変わっているんですけど、大きく4とか3で割ると、どれぐらいの子どもの数とか、民間園の数になるかというところは大きくは動かないので、その地域の分け方が変わるだけですから、その辺は参考になった上で、もうちょっと具体的にどうなのという話をさせていただくのかなと思っています。

○石塚委員　　くどいんですけど、4月24日は資料がリバイスされたやつが出てくると考えていいですか。

○堤委員長　　そう考えていますが。

○堤委員長　　委員会では、もう少し具体的に考えられるようなものを出すといった話を僕から申し上げたんですが、どういうものを出してほしいかというところは、委員長や各委員の考えをお聞きして調整していく必要があると感じています。

○石塚委員　　分かりました。

○堤委員長　　今の公立保育園、人員の問題が大きいのですが、建物もそうです。ここを何とか、言い方を変えれば保育の質は、当たり前ですけど下げることなく、保育士にとっても、より働きやすくなる方向で考えないとうまくいかないのでは、そこが苦心するところです。

アンケートの回答でも、四つの役割は必要なことだという職員からの答えもあったんですが、それはそうだけど、今の状況では、役割まで手が回らない、心配だという懸念が多数表明されています。数えたら28件ありました。そういう意味でも、そこはしっかり考えないと絵に描いた餅になる。

この前の委員会で、アンケート結果をぶつけたので、委員の方には、改めてその認識は持っていただけたと思っています。改めてアンケートへのご協力、ありがとうございました。

○齋田委員長　　前回の在り検の中で、保護者の側からの意見として、任期付職員がいたりとか、民営化と言っていた時代のときから、その正規職員が任期付職員に14人、移行したというところもあって、現体制の中で、正職員に、やっぱり負荷が寄っている。保護者側から見たときも、その先生側から見たときも、今回のアンケート結果の中でも、やっぱり負荷が大き過ぎるというような意見もあったと思うので、そこら辺も含めて、やっぱり不

安を抱えているという現状が、保護者側からも先生側からもある中で、市としてどういうふうを考えて、どうやっていくのかというところを、改めて教えていただきたいという話です。

○石塚委員 　少し補足をします。

職員のアンケート結果を拝見させていただきまして、今、齋田委員長がおっしゃったみたいに、やっぱり、いろんなことを子どもたちに向けてやりたいんだけど、なかなかそれができない現状がある。うちも卒園式をおととい迎えましたけども、先生方に本当に感謝をしていますし、4年間育ててもらってありがたいと思う一方で、先生方の声を見ていくと、あれもやりたいんだけど、やっぱり日々の保育があるとか、これはぜひやらせたいんだけどというところの声がすごく多かった。その背景にあるのは、やっぱり人員配置であったり、人の確保なんだというのをすごく感じていて、先ほども堤さんのほうから、そこは重く受け止めているということもあったんですが、だとすると、見直すべきはどこなのかというところで、先ほど任期付職員の部分があったのかなとも思っています。

配置の定数については、資料306を出していただいていますけれども、基準配置数があって、定数があるということは、私らも重々承知はしているんだけど、やっぱり現場の声を考えると、何とかしていただきたいということと、任期付職員14名の任期が、令和9年3月末で切れるというところ。これが切れるというのは、要するに、このままいくと、さくら、くりのみの段階的縮小が終了する年とも重なる。こういったところを見越して、もう既に進んでいるものなのか、それとも、今後の在り検の進み具合、答申の出具合などを踏まえて変わっていくものなのか、その辺りを含めて教えていただきたいなと思っています。

○中島委員 　任期付のところと、あと、職員配置に課題と不安を抱えているというのは、現場を統括する立場として、もう重々感じています。在り検のほうでも、部長が議論の中でお答えはしたかと思うんですけど、この任期付の課題については、段階的縮小以前の行革の中で、保育園の民営化、平成6年の辺りから抱えている人員数と人件費の問題です。小金井市、過去、人件費比率全国ワーストになりました。直営で職員を抱え過ぎという指摘を受けました。その中で、退職金すら払えないから、退職金のための退職手当債、借金をするというところ、全国的に異例な対応になったという経過の中で、小金井市はずっと、職員数をどう減らしていくか、これはもう議会からも、市民からも厳しく言われ

ていたという経過の中で、民営化の議論があったと思います。

民営化については、もうそこから10年、20年とお話がありましたけど、段階的に縮小の前の段階で、民営化を見据えて退職する職員の補充について任期付化をするという話になりました。なので、この任期付職員の導入自体は、縮小廃園とは関係ないということ、部長は在り検でも答弁しています。

その上でなんですけども、任期付の職員は無期限ではないんです。無期限だったら正職と同じなので、一旦、任期付で雇用し始めたときに、何回か更新をしています。そうすると、今現在いらっしゃる人の更新をどこに設定するかとなると、やはり、段階的縮小、廃園のその終了年度の頃に、一旦、設定せざるを得ないというのが実情です。それは市のほうの人事の計画、定数管理の計画上そういう設定をせざるを得ないというのが、今、置かれている現状です。

また冒頭に戻りますけど、職員アンケート結果にある職員の負担について、本当に重く受け止めていきたいと思っておりますし、いずれにしても、その人の手当については、在り方検討委員会の答申を踏まえた次の方針によって、何かしら手を加えられる部分になると、担当としては思っています。それは前提条件になる、縮小するとか、廃園するとかのところ、何か動くのであれば、当然、それを前提にした制度のところは全部手を入れないと、理屈としては整合性がつかなくなりますので、そこもセットで方針を変える。任期付職員を雇用しているという方針自体にも、何かしらの影響が出るというか、変更せざるを得ないものだというふうには、現場として理解しています。

○堤委員長

もともと、「行革2020」のときに、委託ではもう財政効果が出ないという中で、民間移譲の話になっていたわけです。そうすると、期限の定めのない職員を、その人数が今必要だからと雇うという問題が、定員管理上出てくるんです。それ以上、雇うべきではないという縛りが、定員管理計画と定数条例に縛られるというルールが行政にはあるので。

これが、段階的縮小になって令和9年末までというところでやるようになったというのが現状なんです。だから、石塚委員のご質問に答えると、在り方によって、園の数、正確には子どもの数と、保育所の先生の数というのは対応関係にありますから、その両方に影響を受けますけど、そこは在り方によって変わってくる。現方針では3園までの段階的縮小となっていますが、それと変わってくる場合、分かりやすく言うと、会計年度として雇用している14人の扱いのうちの、何人は正職として増やさなくてはいけ

ないという定員管理を考えなくてはいけなくなります。

だから、我々としては、かなりタイトなんですけど、答申をいただいて市長の方針を定めると、保育園の定数を条例で規定した条例案をつくると、そこから職員数が算出できますので、内部では人事当局に、また労使という意味では職員団体と交渉する、確定していくという流れになります。

役割次第のところと、あと新しい役割に対応する職員配置についてカウントしてしていないものがある。現行方針では、巡回相談支援チームとかしかカウントしていないですから。

あと、もう一つは、園を減らした分で生み出した人員を活用して、通常の定数管理を超えて、欠員対応や育休代替に充てようというのが、私が間違えていなければ6人、ほかの部署ではない考え方を持っていて、ここを併せて整理しなきゃいけないという感じになります。

○石塚委員      とにかく進んでいって答申が出て、方針案が出てくることによって、その任期、正規とか、子どもの数にもよるんでしょうけど、全て対応が変わってくるという考え方でいいんですよね。

ただ、職員の配置数については、条例があるから動かせないというのは、これまで議論してきたのかなと思いますが違いますか。

○中島委員      職員の数は、無制限に増やすと、先ほど言った人件費比率日本一の問題と同じになるので、各自治体で職員数の上限を定める定数条例というのがあるんです。ただ、それはあくまで保育士さんに限らず、事務方の職員も含めた定数条例で、小金井市は今、職員は大体700人ぐらいいるんですけど、定数条例は、たしか七百何十とか、バッファをもって条例制定をするんで、その範囲内で職員が増減する分には、条例上は引っかからない。ただ、人件費とか、財政計画上だったり、定数管理計画上は、リアルな実数で計画を見込んでいますから、職員を増やすとか減らすとかは、そういう計画自体もいじらないと、市としては対外的に説明がつかないということになります。

プラス、今申し上げたように、在り検の職員アンケート結果をご覧いただいたとおり、プラスアルファの役割の議論をいただいています。そうすると現状、各保育園で、日々、通っていただいているお子さんの保育を最優先でやっている中で、在り方検討委員会を出ているような役割、各民間保育園をつなぐような役割とか、ああいったことを、じゃあ担任をやりながらできるのかというところの生の声が、あのアンケートの結果だと思っ

ています。

でも、在り方の議論で、そういう役割を公立でやるべきだとなっている。これは私の、現場の意見ですけども、与えられたリソースでどこまでできるかという不安は率直にあるのは、せっきくの運協の場なので、正直にお伝えができるといいなと思っています。役割には、やっぱりいいことを書いてあって、四つの役割とか。でも、今預かっているお子さんの保育は、私、最優先だと思っているんです。じゃあ、そのサービスを半分に減らして何かをやるというのが許されるのかどうか。

何かやっているサービスを減らしてやるのかとか、いろんなことがあるとは思いますが、間違いなく今預かっているお子さんの保育が、続けられないとか、そういうことにはしてはならないとすると、現状現場は、日々、在園していただいているお子さんの保育で、結構手いっぱい、預かっているお子さんの状況、ご家庭の状況、配慮が必要な状況。あとは、これはお叱りを受けても仕方がないんですけど、制度として、育児休暇とか、そういった休暇を取っている職員の代替の職員が配置できていないという部分も含めて、ぎりぎりですらやっていて、そのプラスアルファの役割の議論を答申をいただいて、進んでいくにしても、かけるリソースがないと、どこまで実現ができるか、現場としては、不安も抱えている。それがこの前の在り検の資料の職員アンケートの生の声だと思っています。

あとは、医療的ケアのお子さんの受入れに関しても、やはり今、受け入れている園の施設が古いのですが、例えばですけど、緊急的な対応が必要な場合、古い建物じゃなくて、緊急時の電源設備とかをしっかり持った設備、建物でやっていかないと、医療的ケアのお子さんの受入れを公立でやっていきなさいといわれても、ハード面的に対応が難しいのではないかと、そういったことについての生の声をいただいていたと思います。

職員の任期付の問題も含めてですけれども、人員が限られていると、学ぶ余力がないんです。学ぶ余力も含めて、あとは働く保育士、女性も多いですから、育休、産休のところをどう取っていただけるかというところは、きちんと仕組み化していかないとけないと考えています。

○石塚委員      ありがとうございます。

私たちとしても、そこをすごく不安に思ったこのアンケートだったので、私たちも子育てをしている身だけでも、先生方も、それぞれの人生設計があったり、ライフプランがあると思うので、両方がWin・Winでいけるような関係がしっかりできるための

構築をぜひお願いしたいなと思っています。先生方が産休・育休に安心して入れたり、やっぱり子どもたちが、今、中島課長がおっしゃったみたいに、今いる子どもたちが育っていくのが一番なので、そこを期待したいなと思っています。ありがとうございます。

○齋田委員長　　続いて、どちらかという和在り方検討委員会に上程する内容の話ですが、先ほど市長との懇談会の中で、小金井保育園のほうから、パブコメのタイミングの話ということがあったと思ってまして、その後、五園連の中でも改めてお伝えいただきたいというご意見があったので、お伝えさせていただきます。

内容としては、今日の市長との懇談会の中で、在り方検討委員会の答申というものは、尊重するものであるからして、答申の内容が確定してしまったら、もうそれを覆すというか、市民の声を取り入れることというのが、その後についてはできないのではないかなというふうな会話が合ったというふうに理解しています。

そうなってくると、やっぱり答申を出した後に、パブリックコメントだとか、説明会だとかで、市民の意見を取り入れるというふうなところというのは、やっぱり理解がしがたくて、その答申が出る前の段階で、その市民の意見を取り入れる工夫が必要ではないかというような発言がありました。

答申案を市民に提示した上で、答申に対してパブリックコメントや説明会を実施して、その結果を改めて反映した答申を設定するというところのスケジュールについて、検討いただきたいというところがありました。もしくは、そのほかの手段によって、その答申自体に、市民の意見を取り入れた上で確定、方針にしていくというようなことが求められると思ってまして、それについてのご見解をお伺いできればというふうに思います。

○堤委員長　　まず、小金井はパブリックコメントを2回ということはしていません。正確に言うと、第四次基本構想のときは、長期計画審議会の答申として計画案ができるんですけど、その計画案をパブコメしています。それは、市として答申を直す考えが、ほぼ、なかったからです。そういう意味で、前にやるか後にやるのかというのは、ゴールの手前でやるという考え方を持っています。ですので、今回の場合は、答申に対して市長の判断が入る部分がある。答申によっては、両論併記ということもあります。前にやった検討会では5論併記でした。そういう意味で言うと、市長の判断で前のところでパブリックコメントをして、市長、行政としての最終的な判断のところで意見反映を図る必要があると考えるところです。



あと、スケジュール的には、パブコメを2回やったら9月に間に合いません。パブリックコメントを3週間でやる、2週間でやるという手も考えないでもないんですが、これ、すかさずお叱りを受けます。1か月ちゃんとやれという。そういう意味でも、1回のパブリックコメントをどこでしっかりやるのかという観点で考えざるを得ないというところがあります。2回やったほうが丁寧だというのはあるんです。その上で、ちょっと論点、課題としては、行政の立場としては、通常よりも手厚くワークショップを2回やるとか、あとこれは、どの審議会でもやっていますけど、意見提案シートについても、共有とかを急ぐとか、そういうこともしているつもりなんですけど。それだけでは、幅広い市民の意見も出す機会がないんじゃないかということの訴え、ご意見だとは思っているんで、ここは、なかなかタイトなスケジュールで何ができるかという話にはなりませんけれども、今日は一旦、受け止めてというところという感じなんです。

○齋田委員長 結局、ワークショップのところだけだと、その答申案というものがまとまっていない中でワークショップというところになってしまって、それについての市民の意見というのを取り入れるということが極めて難しいのではないかというような話だったんです。

なので、私、正直に申し上げまして、その流れというか、答申案について本当に、やはり実際に、その後のその市民の声を取り入れることが難しいのかとかというところの細かいところまで理解できていないんですけど。それができるのであれば、それはそれで問題はないのかなと思うんですが。いずれにしても、その答申が出た後で、それについてちゃんと市民並びに保護者の方々と、やっぱり意見交換をした上で、その答申案について改善すべきところがあれば改善するというようなことができるのかどうかというところが重要なんだと思っています。

○堤委員長 今は、最大限やるつもりだとしか言いようがありません。その上で、それが、数多くの対話の上で、ご納得いただけるレベルになるかというところがあると思います。実際、今回、「のびゆくこどもプラン」を策定しましたが、のびゆくこどもプランとの、通常のパブリックコメントに比べると、寄せていただいた意見を踏まえて、すごい細かいところではデータを最新にしるかとかいうのもあったんですけど、かなり突貫工事で間に合わせたとかということもあります。

今回の答申については、最大限の答申をいただけたと思いますけど、それに対して、幅広い市民の方、もちろん保護者の方もそうですが、それ以外の高齢福祉を心配している方も含めて、あと議員の会派、今日も対市懇では説明しましたが、議会は、5園、

絶対必要だという方から、ゼロでもいいという方もいます。現市長の政策としてはゼロでいいと思っていないわけですから、民間園との関係でも、公立園の活躍というか、大事な部分はあるということなんです。そこについてきちんと対話的な議論をしていかなければ、議決に結びつかないと思っているんです。ですので、お声のほうは受け止めて、趣旨としては、結局、パブコメは1回しかやる機会がなくて、それが最終的なゴールのところを左右する局面でやりたいということにつきましては、であれば、じゃあ寄せられた意見を真摯に検討する。実際、何かできない理由だけ挙げるようなパブコメとか説明会ではなくてということが求められるんだと思うので、それは、そのつもりだということになります。

事務局として、最大限のご議論を在り方検討委員会にいただくために努力していますが、すごくタイトなスケジュールなので、全ての論点を議論を尽くすということは難しいとも考えられます。検討委員会として大事なことから順次検討していくから、この部分は行政で考えろみたいな内容となる可能性もあります。それに対して、市長の判断が問われる。言い方を変えると、それは答申には明記されていない部分でもあるので、そこも含めて市の改定した方針をご説明して、ご意見をいただくということになると思っているんです。受け止めは、要するにそこで出していただく市民の意見なり、市民以外の方もいらっしゃると思うんですけど、ご意見を受け止めて、きちんと結果に生かしていく。あえて言えば、否定のためではなくてという真摯な場になればということ。そういう場でなければ、結局、その先につながらないので、そういう努力をしたいと思っています。もともと、そうでないと議決が得られないです。

議決が得られないのは、行政は避けなければいけない。保護者の皆さんと見解が違ふところがあって、そこは申し訳ない部分もありますが、我々は、専決されても条例は条例なので、条例を改正しないと募集ができないという立場ですが、さすがに9月を回ってしまっていけば、これはもう本当に深刻ですから、そうならないために、こう、やってるわけです。そのために必要なものだという認識を持っていますので、いただいた意見は真摯に受け止めて、よりよい結果に反映するということです。今はそれしか申し上げられないんですけど、そういう努力をしていきたいというふうに思っているということです。

○石塚委員 最初に在り検が動いていた段階で資料の8を見ると、今話したみたいに、6月に見直しの素案が出て、パブコメと説明会があって、8月にもう一回見直し方針が策定という

ことがあるんです。ということは、パブコメと、ちゃんと説明会等を受けて、もう一回出るという感じですよ。

○堤委員長 答申が出ますよね。答申をベースとして、市の方針の見直し案、新方針案を出します。その新方針案に対して説明会、パブリックコメント、議会の会派説明とかをしていって、あと、また労使協議もありますけど。その結果、市長は方針を決定する。決定した方針と条例案は連動していますので、それを議会上程するという流れなので、今のお話のとおり、説明会、パブリックコメントを受けて決定するということです。

○石塚委員 そこで声を受け止めていただいて方針を出していただけると、私たちは考えているのですよね、そこは。

○堤委員長 そのための場ですから。

○石塚委員 ですよ。

○堤委員長 出された意見を全て、うんと言うかという、それはもちろんできない部分があります。出された意見も、多分、違う方向で意見をいただきますから、今回これだけの論議がある。ただ行政として、正面から受け止めて、子どもたちのためにという立場で市長も判断してますから。

○石塚委員 私たちとして、一個人としても、五園連としても、何かパブコメ等で意見を出したんだけど、それが反映されないまま行ってしまうと、結局、何のための市民の声なんだろうというところは大きいと思うんです。だから、そこをしっかりと受け止めて8月に出てくるんだったらいいんですけども、そこが何か、やっただけで、何か結局、素案と方針、最終的に案が変わっていないとなっちゃうと、何のためのパブコメだったのというところは避けたいと思うんです。

その上で、ちょっと質問をしたいんですけども。さっきの対市長懇談会の場では、説明会については具体的にまだ明言はなかったんですけど、これは、例えば、前市長の話になりますけど、前市長の場合だと、各園に説明があつて、さらに地域ごとにやっていただきましたが、時期が時期ということもあつて、今の段階でどういうふうな形でやることを検討しているのかなということ、もしあればお伺いしていいですか。

○堤委員長 日時と回数は、まだ具体化になっていません。ただ、各園に対する説明と、先ほど対市長懇談会でもちょっと言ったつもりなんですけど、各園に対する説明等で、五園での説明会と、それからあと、市民向けの説明会になります。各園での保護者説明会の取り扱いについては、その園の保護者じゃなくて、ほかの自分の子どもを通わせている園のと

きに日時が合わないから、違う園の説明に来てもいいという扱いだっただと聞いていますけど。そういう意味での各園の説明会と、市民向けの説明会を両方やる必要があると思っています。ただ、日時や回数というところまでは、まだ、決まっていない。ただ、両方必要だという認識を持っています。

○石塚委員 少なくとも各園に関しては、1回ずつある。市民向けについては分からないけども、1回はある。合計6回はあるという考え方なのかなと思っています。

○堤委員長 そういう意味で言うと、6回以上ということになります。

○石塚委員 もう一つ確認なんですけど、素案が出る、今みたいにパブコメの説明会がある。2025年、今年8月に見直し方針の策定で、もうそれが決定なんですよね。そこで、その策定したものに関して、また意見を募ることはないという考えですか。それこそ最初に、前市長のときには、まだそこが何度も何度もあったような記憶があるんですけど、今回の場合は、やはり9月の議会に合わせて、もうその8月の市長の策定案が決定、議会上げる、上程するものという捉え方ですか。

○堤委員長 恐縮ですけど、その捉え方です。それでも、幾つ波があるのかなと思いますから。

○石塚委員 なるほど。ありがとうございます。

○堤委員長 議会も開催されますので、この問題への理解度が各議員で全然違いますから、そういう意味では4月から新しい議員の方にレクチャーするとか、在り方検討委員会の傍聴の声かけ、今もしているんですけど、新選出の議員の皆さんにもして、ぜひ足を運んで、肌で感じていただきたいということも働きかける必要があると思っています。

○石塚委員 分かりました。パブコメと、やっぱり各委員からの意見をしっかり出すように、五園連でもう一回協議したいと思います。

○中島委員 パブコメではないんですけど、いろんな業務をやっていて、真逆の意見をいただくときがあるので、今、部長も申し上げたんですけども、多分、パブコメで出たどの意見に対しても全て取り入れる100点とはならないというところはあると思っています。

保育課も、窓口で、保育園入所とかもそうですけど、入所の制度についても、たくさんご意見をいただきます。多子世帯ばかり保育園の入所の指数的に有利になっている。うちは一人っ子なのに、兄弟申請のほうが優先で入れないのはおかしいとか、若干課題は違いますけど、窓口で、真逆の意見を言われることが多いものですから、きっとこの在り方の答申とか、決まった方針に対しても、真逆の意見が出てくると思うので、そのところは、いつも行政として仕事をしているときに、本当に難しさを感じています。

加えて、私は公立保育園について、決まったことを本当にやれるかなという心配があります。さっきの人的な部分やハード的な部分で、医ケア児を預かりなさいと言われても、老朽化している施設が変わらない中で、どうやっていけばいいのか。そういった部分で、もし実施に時間がかかったりすると、それはパブコメで出した意見と違うじゃないかとお叱りを受けるとなると、またさらにつらいなというところがあります。きっと運協にご出席の皆様はそういうお話ではないかもしれないんですけど、何かしらを決めるというときのご意見で、私の立場的には、本当に、本当につらいところが毎回あるというのが、本当に意見ですけど、言わせていただきました。

以上です。

○大川委員 基本的に、この在り検で決まって答申がされたら、来年度からこういったやり方というのは適用されていくということでしょうか。

○堤委員長 基本はそうです。今日、対市懇談会の中でも優先順位の話とかというのを出たんですけど、段階的に進める部分とかはどうなるかというのはあります。これは政策、重要性という意味の考え方によっても、まず、ここを一番大事にすべきだと。職員のアンケートでも、あれもこれもじゃなくて、まずここをという意見もあって、予算との兼ね合いもあります。

それから、あともう一つは、その体制の話も、例えば、育成にも一定時間がかかる部分とかもあったりしますので、そういう意味では一遍にということは、むしろ現実的ではないと思います。ただ、大事なところから最大限にということで、言い方を変えれば計画を立てていくことになります。想定では、役所内調整は6月の一月でやる。パブコメをしっかり期間をとって実施するとなると、6月いっぱいにはかけられないとは思いません。でも、6月には、改選直後の荒れがちな議会が待っていますので、そこを何とかしっかりやりたいと思っています。

今の答えで言うと、令和8年度から実施していくというのが基本であって、その上で原告のお子さん対応というのは別だけど、条例改正という意味で合わせるということになると考えています。そこは、究極的には年度内のことも考えるか、年度内にやるとなると、そのための保育士の配置が間に合うのかということもことも裏表ですけど、そういう難しさもあります。

○大川委員 多分答申では、結構ハイレベルなところを目標にしますよね、じゃあ、現場レベルに落とすということを考えると、タイムライン的に結構タイトになるから、保育課長のお

話とかを聞いていると、その辺、来年度からという、間に合うのかなという懸念があるのですが、いかがでしょうか。

○堤委員長 繰り返しになりますが、僕らは、今の保育の質を下げるわけにはいかないという中で、体制の持続可能性をキープしながらどうするかということが、課題だと思っています。

○大川委員 今回の件を踏まえて、この四つの役割というのは、あくまでも数年先じゃなくて持続可能で、10年、20年。もちろん、そのときまで時代のニーズであったりとか、変わってくると思うんですけど、この四つの役割というのは、基本的には維持するという考え方を持っているということで合っていますか。

○堤委員長 在り方自体をどう更新することがあるかというご質問ですよ。

○大川委員 そうです。時代によっては、何かニーズとかが変わってきたりするのかなと思ったりします。

○堤委員長 理屈的にはそうだと思っていますが、現時点で、いつ見直すことになるかというのはないです。すこやか保育ビジョンとガイドラインもありますので、僕らからすると、その具体化とか、民間園も含めて実施していくための仕組みづくりという面がありますけど、それをまず立ち上げるということだと思っています。そういう意味では、中長期的なものだと思っていますが、見直しとか、ブラッシュアップが必要になる時期があり得るかと言えば、それはあり得る。ただ、今、その見直しを持ってやっているというより、まずは、きちんとこの仕組みを立ち上げていきたいということになるかと考えています。

ちょっと余談なんですけど、学童保育とかを見ていると、保育の子どものほうが微減は早いと思われまして。保育はかつて1学年で1,200人とかだったものが、今900人を割っているという状況で、今、0・1歳児で見ると、もう既に一段減った状態の中で、転入とかの微増とか、コロナ後の回復とかというふうな波の中ではありますが、学保はまだ利用する子どもが増えている状況です。向こう20年ぐらいは、子どもの数は微減程度で、ほぼ横ばいだろうという予測をしてるんです。

そういう意味では、10年20年は、構造が変わるというほどの、例えば子どもの数が激減するとかということは考えにくい。政策を考えるときは、自然環境と人口をベースとして考えていますけど、そういう予測になりました。

ただ、制度が変わるとかという局面もありますので、そこを含めた対応というのは、将来的にはあり得ると思います。まだ、その入り口に立っていないので、入り口に立ち

たいということなんです。

- 石塚委員　　すみません。ちょっと話を戻して申し訳ないです。さっきの説明会の確認なんですけど、各園での開催の場合、その対象者、つまり説明会に出る人というのは、現役の保護者のみになりますか。それとも、例えば、卒園した、いわゆるOBとか、保護者もありますか。その辺りはどうお考えですか。
- 中島委員　　まだ正式に決めていないんですが、前回の方針をつくったときの説明会のところでは、どうしていたんですかね。
- 事務局　　園は保護者のみ、市民向けの説明会では市民であれば誰でもオーケーという形だったと思います。
- 中島委員　　そうすると、卒園して、子どもが高校生だけどという方は、申し訳ないですけど市民の枠でということになります。そこを線引きしないと、園も、やはりホールとかでやったんですが、キャパシティ的に限度がある。卒園の保護者の方まで、例えば、わかたけ保育園関係者にいれてしまうと、ちょっとキャパも整理がつかないので。あくまで在園しているところで一つ区切らせていただいて、それ以外のところを市民というか、それ以外の方という設定が基本になるかとは思っています。
- 石塚委員　　すみません。私の子どもは3月で卒園で離れちゃうので、そうか、わかたけの説明会じゃないのかとふと思ってしまって。
- 中島委員　　何かで区切らないと、まずいつまでの卒園を認めるのとか、卒園児をどこまで、大学生のところまでオーケーにするだとか。言い出すと難しくなってしまう。区切りに近いところだと、きっとご不満が出ると思うんです。例えば、義務教育のお子さんまでにしたら、高校になった家庭は、卒園児だけど入れてもらえなかったとか。そうすると、キャパも含めると、恐らくですけど、まずは在園の児童と、それ以外というところが一つ線引きとしては適当かなと思います。
- 堤委員長　　キャパの問題なんですけど、園での説明会なので、在園児の保護者の方が、最大限、説明会に参加できるようにということを、重視するんだと思うんです。それ以外の方もたくさん受け入れた結果、在園児の保護者の方が入れなかったみたいなことには、なりにくいかなと思うので、そこは考えた上で、全体のキャパを施設と相談してつくる感じかなと思います。
- 堤委員長　　では、その他、②番の市立保育園の職員体制について、3月1日現在の体制について明らかになったので、説明をお願いします。

○中島委員 資料306、今回お出ししている資料です。この1年間、こういった形で継続して、職員の状況をお伝えしていたところになります。3月、年度末にはなりますけれども、3月1日現在の各園の状況は、こちらの資料のとおりになります。

1番の保育士正規職員・再任用職員の体制については、先ほどちょっと話題にも上がりましたが、正規職員や一般任期付職員という区分に分けておりますが、合計で差引きのEというところの、ここだと、やはり15人のところではあります。こちらは、実勤務者数と、市の定数としては、本来置きたい全体で93人という枠の中で、実勤務しているところが78人、任期付職員も含めて。それで乖離としては15が発生している。保育士以外につきましても、産休・育休の状況がありまして、特に栄養士のところについては、現在、そちらのほうのマイナスが発生している。全体で2名のマイナスが発生しているところ。あとは、給食調理員については、こちら各園マイナス1の状況というのは変わらないこととなっております。

ここは、もう3月になりますので、今、あと4月に向けては、普通退職も含めて一定の退職がある中での採用です。そちらのほうの結果で、4月の人数については確定していくものとなっております。こちらについては、最終的には4月1日を待たないと、ちょっと人数の確定はお伝えができない状況になりますので、ご了承いただければと思います。

職員体制については、以上となります。今、年度のスタートもマイナス15ぐらいだったんです。ですから、途中で採用したりもあったんですけども、やはり別要因でお休みとかが発生したりで、この1年間、厳しさは変わらなかったというところが、正直な印象になります。

私からは以上となります。

○佐田山委員 4月1日、これからですけど、もう採用の見込みというか、決定をもらっている人、内定しているんだと思うんですけど、それは、どういう状況でしょうか。

○中島委員 人事の発令について、確定ではないという形になるので、はっきりとお伝えはできませんが、ただ、一定数の採用はあったということで、人事からはいただいております。

○佐田山委員 想定していたくらいの数が入っているんですかということとかはどうですか。

○中島委員 直前まで採用の辞退とかも発生するので、現時点では、お答えは控えさせていただきます。

○佐田山委員 人数は言えなくても、保育課として、まあ何とか最低ぐらいいったなという感触があ



るのか、いや全然駄目だとか。

○中島委員 その採用だけに限らず、全体で言いますと、厳しいというお答になります。正規の採用に限らず、会計年度を含めた全体の状況で見ると厳しい状況は変わらないです。ここまでで止めさせていただきます。

○佐田山委員 はい。

○齋田委員長 この1年間さんざん議論はしてきたと思っはいるんですけど、やっぱり、1年間たっても、その定数のところに対しての不足人数ということが、ほとんど変わらなかったということから考えて、在り方検討委員会で、仮にその求められる役割というものが大きくなったときにも、採用活動をどんどん続けても、やっぱり定数というか採用人数が全然採れませんという事態になったときに、具体的にどういう策が考えられるのかというところを教えていただきたい。基本的には、だから、園児の数を減らすとか、そういうことになってくるのかということも含めて。これからということなのは承知しているんですけど、そこから考えて間に合うのかということも含めて教えていただきたいと思います。

○中島委員 先ほど厳しさのところを伝えましたけれども、この間、何回か、この会議上でもお伝えしているんですけど、やはり厳しいのは育休代替なんです。これ保育士に限らず、あと公・民間問わず、関連する教育委員会の話を聞いても、教職員の現場においてもそうだと伺っていますが、育児休暇を取られる職員の代替をどうするかのところ、非常に重い課題です。

私が保育課に来るかなり前は、時給制でも、まだ育児休暇を取られたときには、市内にそういった保育士資格を持った方がいて、アルバイトというか時給で来ていただいていた時代もあったやに聞いていますが、最低でもここ十五、六年以上、そんな形で、気軽に埋まるということは、もうなくなってきている。それがより厳しくなっているのが実態です。

やはり、育児休暇のところのマンパワーの確保というのが、何かしら劇的に取組が変わらない限り、これはもう段階的縮小、廃園とかは関係ないと思いますので、実は、そういう縮小・廃園だから欠員が多いとかじゃなくて、制度的に、あとは職場的に、やはり女性が多い。実態として、男性よりも女性のほうが育休を選択肢として取られる。女性が多い職場の保育士のところで、その問題がより顕在化する。

男女の比率がもし一緒で、育休の取得状況が男女同様であれば、もしかしたら、社会

全体で平準化されるかもしれないんですけど、今の社会状況、ご家庭の考え方で、女性職場の適齢期のところにジャストミートしている課題になっています。現場を抱える私のほうとしては、この欠員問題、結局この1年間、育児休暇の代替職員が、年度途中に見つかったのは0です。ですので、大きなポイントはここだと思っています。

齋田委員長が言われているとおり、次の在り方や役割、プラスアルファで公立保育園の役割で、もっとこういうことをやっていく、地域支援をやっていく、民間との連携をやっていく、難度の高い保育をやっていく、医療的ケアのお子さんを受け入れていくと。どんどんやっていくにしても、仮に保育士をそろえたとしても、そのそろえた保育士さんの中で育児休暇の方が出たら、そこをどうするという問題は、どんなパターンにおいても発生するので、そこが悩ましい。

これは、実は公立だけじゃないんです。民間保育園のほうでも同じことが起きています。民間の保育園のほうにも同じことが起きていて、採用のところを増やしたとか、宿舍借上支援事業の補助とか、いろいろありますけど、そういったのをフル活用して採用をとやっていると聞いています。ただ、やっぱり女性が多いので、育休の発生というところの課題は、公・民間問わず、起きているところになります。

○齋田委員長　　なので、具体的にどうしていくかというところだと思っているのですがいかがでしょうか。

○堤委員長　　何といっても既存、今の目の前の保育はしっかりやっていく、そこが既に危機的なわけですけど、そこを何とかするのが大前提です。新しい役割といっても、現在の保育の質を下げることはあり得ず、委員の中からも提案というか意見がありましたけれども、定数減や、新しく採用する等々やっていくということもあります。

特に、今、話が出ていた任期付の部分が埋まらない。前もちょっとお話ししたと思いますけど、多摩26市で、任期付で対応しているのは、小金井ともう一市しかないんです。ほかの市は、会計年度任用職員での対応をしていますから、小金井のほうが処遇はいいんですが、それでも、その程度の処遇の差では埋まらないということなわけなんです。

そうなると、どうするか。一つの答えは、五園連の立場では賛成ではないということですが、現方針は、そこを縮小によって生み出したと、あえて言えば定数管理上、余計に抱えることで、任期付が埋まらない部分に充てられるようにしようとしているわけです。6人分なんですけど。

結局ここは、僕や、中島課長から言うと、その答えの一つは、定数管理以上に抱えるしかない。行政全体では、こういうことをしてないわけです。この苦しさは、変わらないところがあるんですけど。ここに踏み込めないと、その持続可能性を、自分の子ども、みんなの子どももというふうにはいかないなというのを思っているところなんです。

育休代替で埋めるのは無理なので、それをやるには正職を増やすしかない。簡単に言えばそう思っているということです。でも、正職を定数以上に抱えることは、行政としては原則禁止手ですから、これはよくも悪くも、段階的縮小の中で、総合的見直し方針の中で、部分的に実現をしたものです。ただし、その方針を見直さなくてはいけないという状態なので、これを作っていくかといけません。もちろん財政や定員管理部門としては反発すると思いますけど。

○齋田委員長 昨年の3月の運営協議会でも同じ話があったとあって、今、保育士が足りないという現状に関しては、段階的縮小のところ、人数が減っているというところで、ある意味、運よく穴埋めができていますという話があったと思っています。それは、現状としては理解はしているんですけど、そうなったときに、結局、でも、在り方検討委員会のところで先ほど堤さんもおっしゃっていただきましたけど、こういう在り方になったとなったら、やっぱり、その段階で同じ説明はできないと思っている。段階的縮小をするんだから大丈夫ですというわけにはいかないと思うんです。

そうなったときに、5園なのか、4園なのかとか、そういう問題は、取りあえず別の話として、その職員の採用というところができない以上、何らかの手は打たないと、もう打たないといけないと思うんですけど、それは、具体的にどうするかという、繰り返しになっちゃうんですけど。どうしますかというところがやっぱり気になっています。

○堤委員長 採用はできない中で、打てる手ということですよ。

○齋田委員長 はい。

○堤委員長 新規の話で言うと、やっぱり、その新規に充てられる人がいないということになるので、それが実行できないということになるんです。既存の保育に関して言えば、もちろん認可基準がありますので、認可基準を割って子どもを預かれないという事態に直面してしまいます。結局、その二つ。それを回避するために、採用のほうで勝ち取れるものがあるとか、計画的な縮小とか、サービスという言い方はよくないですけど、新たな対応をやる順番を入れ替えるというか、弾力的、段階的にできるようにすることで、そこが破綻しないようにするということが対応策になると思うんです。

○中島委員      あわせてですけど、何をどうやるにしても、子どもの安全が第一になります。無理に何かをやって、無理なことをして、結果、子どもの命とか、預かっているお子さん、これから預かろうとしているお子さん。医療的ケアもそうですけれども、やはり命に直結する事案が医療的ケアのお子さんをお預かりする場合、無理をして、利用者の方からご希望があったから預かりを始めて、もし事故があったりしたら本末転倒だと思っています。難度の高い保育をやりなさいと役割でなっている。だから、やることにしました。現場的には厳しいかもしれないけど、やれと言われたからチャレンジしたら事故が起きたでは、しゃれにならないということです。

なので、そこは先ほど私、現場で本当に苦しいと言ったのはそこなんですけど、新たな役割とか、在り方とかを踏まえた上でですけれども、現状の保育で事故があってはいけない。ただ、期待されるところが非常に大きいので、それでやっていないということでお叱りを受けるとなると、さっきも言いましたけど、つらいなど。

ただ、いずれにしても、お子さんの安全を第一に考えて対応することになります。チャレンジをするにああって、チャレンジの方向性を間違えたらいけないと思います。

○石塚委員      先ほどの話に、民間もという話、言葉があったんですけど、民間もやっぱり、そういう産・育休の確保が、今難しい状況なんですか。

○中島委員      そうです。共通の課題として話題になっています。

○石塚委員      民間でさえ、そこが打開できないというのは、そもそもの保育士という、何というか。

○中島委員      この業界、国の政策で、今言われているところは、さらに、ここに令和8年度から、誰でも通園制度。要するに0・1・2歳の保育園とかを利用していないご家庭のお子さんについても、各保育園の0・1・2歳のクラスが全部埋まっていなかったら、そこに飛び込みで一目さんのお子さんがぼっと来るのを、月10時間受けなさいと。これ、各園の現場でも、登録をされていたとしても、関係性とか、集団の保育である中で、飛び込みでお子さんをお預かりするということは難しいねという話が出ています。でも、そういったのが、もう国が法制化すると言っています。

○堤委員長      公立園でも、それをやらないと、施設の補助はしない。補助額が、この前、計算したら600万とか700万ですから、施設全体をどうするというよりは、改修費を見ているぐらいではありますけども、そういう制度設計になっている。小金井でも、1歳児は、いつ待機児童が、僅かですけど生じてもおかしくないぎりぎりのところ。そういう意味で言うと、首都圏では、やっぱり絶対的に保育士が不足していると思うんです。誰

でも通園も、小金井では、民間園も含めて一旦提案はあったんですけど、やはり実施はできないということで、幼稚園だけでの実施になっている状態です。予算化したんですけど、スペースも、保育士、先生も含めて難しいということと理解しています。

○中島委員       これは、公・民間わずの話です。

○堤委員長       ただ、これが地方だと、全然、状況が変わるわけなんです。日本全体では、総人口は大きく減少していますから、これは首都圏と大阪圏だけの話なんです。あとは、あえて言えば政令指定都市とか、県庁所在地では、集中化が図られるところも部分的にあるんですけど。

例えば、あの川崎市とかだって、年少人口が減ってる区はあります。激減して廃校とかしているところまでありますので、首都圏でも、子どもの増減はもうそういうモザイクになっている中で、どう保育士を確保するかということだと思います。

○石塚委員       誰でも通園は、令和8年度から

○中島委員       令和8年度から本格実施。国はもう早ければ来年度からでもやってもらって構わないと言っています。

ただ、現状、小金井市は、公・民間わずですけど、令和7年度からやる余力はないので、ただ、それに準じた都の補助金を活用した多様な他者との関わりの機会の創出事業、都版の誰でも通園は、幼稚園さんと連携して、0・1・2歳、要するにプレ幼稚園の世代のところ、市内の幼稚園さんでは実施を幾つか、令和6年度からやっていただいた実績はあります。国の想定としては、幼稚園を含めて保育園でも認可外保育施設でも、誰でも通園制度を法制度化したので、そういった施設での実施を求められています。

在り方での役割以上に、国の施策で保育園の役割は、どんどん増えている状況にはなりません。そういったのをやるとしたら、またマンパワーだったり、場所だったりが必要。一方で、民間に対して、公立がやっていないのに民間でやれとは言えないです。

○堤委員長       そこに対して厳しいですけど、この後、4月1日が、ご質問にもあった年度初めの採用と、年度末の退職のところ。それから5月1日付のところでは、今、育休を取っている方が4月いっぱい戻ってくる。この予定というか、その人数によって、また体制が左右されるところがあるので、こちらも、新年度に入りますけれども、年度当初のところは特に動きがあるので、共有をと思っています。

それでは、在り検のこととか絡んでくるかもしれないですけども、先に送った(2)の本年度の総括というところで、まず、齋田委員長のほうから総括的な意見みたいなの

があったらいただいて、あと、齋田委員長もそうですが、退任される委員から一言ご感想というか、ご挨拶をいただきたいと思っています。

○齋田委員長　ちゃんとまとまったことが言えるか自信がないんですけども、今年度の総括としては、夏頃の話で言うと、アンケートの話が中心となって議論をされてきたと思っています。ただし、今年度を振り返って一つ言えることとしては、在り方検討委員会が始まったことによって、保育の廃園に関する話だとか、今後の保育の在り方だとかというところに関しては、その在り方検討委員会での議論が中心となるために、運営協議会での議論というのが、重複するということか何ということか、ちょっとしづらくなっただのかなというふうに、何か個人的には感じていて、こちらの場合は、どちらかという短期的で、その在り方検討委員会が長期として話ですよというような整理でやってきたわけですけど、もうちょっと、やっぱり踏み込んだ議論ができたほうがよかったのかな、この場でもというふうに、何となく感じた部分は、今さらなんですけどありましたというところではあります。

私は、今年度で、大変申し訳ないんですけど、放っぴり出たくはないとは思っているんですけど、運営協議会としては最後になりますので、来年度については、この場で発言するということではできないんですけど、やっぱり、この場で伝えるということが大きいのかなと、意義として大きいのかなというふうに思いました。

というのは、冒頭にも話しましたが、今日の対市懇談会の中でも、全然、運協委員でも、父母会会長でもない一保護者からの意見というものが、結構たくさん出てきたというか、質問の中であったので、そういった方からダイレクトに、隔月の場の中で、意見を集約して発言するというのは、限られた人にしかできないというところがあるので、やっぱり、もうちょっとすくい上げてお伝えできたらよかったのかなというふうに、私の反省も含めて思ったところではありました。なので、すみません、ちょっと申し訳ないんですけど、来年度もよろしくお願いします。

以上となります。

○堤委員長　この並び順でというところで石塚委員、お願いします。

○石塚委員　2年間やらせていただきましてありがとうございます。今年で卒園になるので、非常に残念なところではありますけども。本当に最初、分からないところから始まったのが、2年前の3月に初めて傍聴したときで、そこは常に廃園問題が動いていて、関心はあったんですけど、いざ中に入ってみると、やっぱり自分も知らない部分があって、で

も、施策とか方針とか、やっぱりそれを役員会、五園連、そして、この運協で話していたり、逆に、堤さん、中島課長から話を聞くことで、あ、なるほど、こういう視点もあるんだなというところは、非常に新鮮でした。

上の子たちが民間園だったこともあって、全然そういうところが分かっていないものだったんですけど、本当にこの2年間で、いろいろ、自分自身も、ああ、というところがあったし、知らない部分を知れたことと、何がやっぱり、子どもたちの保育を支えてくださる先生方とか、その園の皆様のご尽力とかがよく分かったのは、本当によかったと思っています。

1回、1年空いて、次、下の子を入れようと思っているので、ご縁があれば、ぜひ公立園に入れたいなと思ってますので、ぜひ、ご縁があればと思って、後は皆さんに託したいと思っています。ありがとうございました。

○赤川委員 1年間ありがとうございました。さくら園の保護者として、3年目、在籍していて、順番で役員が回ってきて運協役員を受けることになりまして、役員を受けたからには、ちゃんとやらなきゃと思っていました。日々の生活、仕事、子育ての中で、園をいかによりよくしていくかという考えを持つ時間というのは、多分、これに参加しなければなかったかなというところでは、すごくいい経験をさせていただいたなと思っています。

発言は、ほとんどしなかったんですけど、いろいろ考えさせられる場面がありました。1年を通して思ったことでは、課題として、やっぱり人員、あと廃園問題、財源かなと思っております。この課題は、来年度も多分、引き続きになると思うんですけど、この課題が早く解決することを願います。1年間ありがとうございました。

○大川委員 私も1年間といった任期になります。私、小金井市自体に引っ越してきたのも2年前で、上の子が、もうさくらにしか入れないという状況でしたので、なので廃園とか、そういうところも、実際入ってから結構もう決まっていたこととして知ったところもありました。だから、そういった状況だったので、正直、廃園問題というところに対しては、賛成でも反対でもなければ、ニュートラルというところの意見ではあります。

そういった中でも、廃園をもちろん止めたいという思いもあれば、市側としても、いろいろリソースを確保するに当たって、定員数を変えると都からの補助金がなくなるとか、やっぱりいろんなことを考慮して進めていくんだなというところが非常に勉強になって、いい機会だったと思っています。ありがとうございました。

○和田委員 1年間、ありがとうございました。私は、もともとが0歳、1歳、2歳が民間園でお

世話になっていまして、3歳児、年少さんから公立園で、けやきでお世話になってい  
ます。大分、民間と公立とは違うなど、いろいろ違うなどということを入れてから感じたり  
する場面もありまして、こういう市との意見交換といえますか、市の職員の方からお話  
をいろいろ伺うような機会というのは、新しい視点を得るのにすごく刺激にもなったり、  
参考になることもとても多くて、いい機会だったと感じています。

これからまだ解決しなきゃいけないこととかというのは、いろいろあるとは思って  
ますが、よい方向に行くようになればいいかなと願っております。1年間ありがとうご  
さいました。

○堤委員長 橋本委員、佐田山委員のほうから、一言ずつお願いいたします。

○橋本委員 僕も、くりのみ保育園で廃園の影響が直撃というところで、いろいろ考えさせられる  
部分はかなり多い1年だったなと思っておりまして、まだ子どもも、来年度もいる予定  
となっておりますので、この問題は、何か解決策をうまく提示できれば、市のほうとの  
話も、全体的にスムーズにいくんだらうなと思いつつながら、これは駄目なんですか、これ  
は駄目なんですかというところが、やっぱり市のほうも、ちゃんともう考えた上で、や  
っぱりなかなか難しいという状況が続いているなという感じで、何かしら来年度も引き  
続き、結構メインな話題にはなってくるのかなとは思っております。

現場で先生方もすごい大変な状況で、この数年を過ごされているかとは思いますが  
ども。どうか協力し合って、何かいい解決策を見つけられたらなと思っておりま  
すので、来年もよろしくお願いいたします。

○佐田山委員 1年目で、よく分からないこともたくさんありましたけど、大分理解ができるよう  
になってきたかなと思います。ここの場だけじゃなくて、五園連であったりとか、父母会  
の中でもいろんな話題が出てくるのをつないでいく役割だなと思いますので、一代表と  
して、もう一年、しっかりといい意見を出していきたいなというふうに思いますし、こ  
れで終わってしまう部分もあるかもしれないんですけど、継続審議もきちっとあると思  
いますので、こっちのメンバーが半分近く変わっちゃうようなので、ぶつ切れになら  
ないように、うまく残っているメンバーでつないでいきたいなと思いますので、頑張  
っていききたいなと思います。引き続きよろしくお願いします。

○堤委員長 これで、その他の部分を終わり、次回日程入りますが、まだその他として、何かおっ  
しゃっておきたいことがありましたらお願いします。

○石塚委員 説明会の話に戻します。すみません。



私も含めて、今年で卒園で、私も、前回の説明会はどうか記憶がないんですけど、中島課長の話を聞くと、現役だけだったので。ただ、杉山園長、あのホールって何人ぐらい入りそうですか、大体。というのは、もちろん現役の保護者対象はいいと思うんですけど、全員が来るかというのは、多分そうじゃないと思っているんです。だから、いろんな方法があると思っています、例えばフォームで募って、あまりにキャパオーバーだったら、もう現役のみで切るとか、何か、今年度の大きい子の卒園まではオーケーとか、ありがたいなと思うんです。

何かOBを一般枠に回してしまうと、何かそっちはそっちで増えてしまいそうな気もしていて、もし可能だったらと思っていたんですけど。50人ぐらいだったら入りますか、わかたけのホール。

○杉山委員 入ると思いますけど、椅子を並べないで、ござとかにすれば。

○石塚委員 もう全然それはいいです。

○中島委員 あとは受付の難しさですかね。あとは線引き、先ほど言ったような。あとは、アナウンスも含めてですけど、来年度以降は、コドモンでの連絡になると、在園の方とのツールはありますが、卒園の方とはどう連絡を取るかという難しさがあります。

なので、前回の説明会においても、あのときは、まだコドモンの導入前でメール配信とかを使っていたんですけど、周知も含めると、もう卒園された子世帯とのやり取りの難しさは、どうしてもあります。

○石塚委員 せめて今年度、今いる家庭までは、せめてお願いしたいです。

○中島委員 そうすると、ただコドモンでも連絡がつかないと、そういった卒園の世帯の方との連絡をどうするか。

○齋田委員長 それこそ父母会があるので、父母会のほうで連絡つなぐことは多分できるんじゃないか。

○中島委員 全員を対象にしても、何人かが漏れたときには、まずかったんじゃないかと結局なると思うんです。父母会のほうから、卒園の全世帯に確実に行くかは、私たちがやっているわけではなくて、そうするとアナウンス自体がよくなかった。そういうことのリスクのところは、やっぱり100%クリアできない限りは、何か起きたときの責任も、私たちになるので、難しいです。

○石塚委員 対市民でも一緒ですよ。

○中島委員 そうです。ですので、対市民の方のそういった説明会のお申込みを受ける形について

も、やはり市がアナウンスして、市が受ける。

○石塚委員　　もしも仮に、OBが駄目だとすれば、一般枠も、本当に、THE 一般の方と卒園した方みたいな形で分けてもらおうと、何かいいのかなという感じもしました。何かしらの形でそうやっていただけるとありがたいと思います。最後にお願いで、すみません。要望で伝えておきます。

○中島委員　　今、まだ何も決定もしていないんですけど、ただ運用としてどうできるか、ご意見があったのは受け止めておきます。

○石塚委員　　ぜひお願いします。

○堤委員長　　今回で最後の委員の方々、重ねてになりますが、どうもありがとうございました。引き続きの、今日はお二人ですけども、4月以降もよろしくお願いします。

また、今回の会議録なんですけれども、いつもだと、次回、冒頭で確認をするんですが、7名の委員の方がいらっしゃらない。そういう意味で、新年度の新しい7人の方に会議録を見ていただいても仕方がないところがありますので、メール等で校正依頼をさせていただいて、共同委員長のほうで責任校了ということにさせていただきたいんですが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○齋田委員長　　私が見るということですよね。

○堤委員長　　はい。

○齋田委員長　　分かりました、はい。

○堤委員長　　確定次第、そういう意味では次回の開催を待たないでアップをしていこうと思います。次回の運営協議会についてなんですけど、現時点では未定ということになりますので、新共同委員長と日程調整をして、開催日を決定して、ご連絡をしたいというふうに思っています。

委員交代がある園のほうには、園経由で父母会長宛てに委員推薦書を送付させていただきますので、その手続のほうがあるということを、ちょっと頭の隅に置いておいていただければと思います。

年度末、年度始め、忙しいところと思いますが、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了となります。会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。1年間、どうもありがとうございました。

閉　　会

